第１回串間市入札等監視委員会について

１．会議日時　令和６年１０月１５日（火）午後１時３０分～午後３時３０分

２．会議場所　宮崎県自治会館（宮崎市宮田町１番８号）

３．出 席 者　【委　員】　落合雅子委員（税理士）

　　　　　　　　　　　　　木下博義委員（公認会計士）

　　　　　　　　　　　　　永井崇敦委員（弁護士）

　　　　　　　　　　　　　中澤隆雄委員（宮崎大学名誉教授）

　　　　　　　【串間市】　串間市長　島田　俊光（委員長選任まで）

　　　　　　　　　　　　　総務課長、財務課長ほか関係職員

４．会 次 第　（１）開　会

（２）委嘱状交付

（３）市長あいさつ

（４）委員紹介

（５）委員長選任（※中澤委員を委員長に選任）

（６）議　事

　 　　　　　　　　　➀指名審査会の監視に係る報告について　　　　議事１

　 　　　　　　　　　➁監視委員会の今後の具体的な取組等について　議事２

③予定価格の公表方法について　　　　　　　　議事３

④一般競争入札を含めた入札制度の検討について議事４

（７）その他

（８）閉　会

５．会議資料　別添のとおり

６．議事概要　別添のとおり

第１回串間市入札等監視委員会　議事概要

〇会議冒頭、委員会は原則公開とすること、串間市情報公開条例第１１条に規定する不開示情報を除き会議資料・議事概要を会議終了後に串間市公式サイトにて公表すること、会議が公開のため会議終了後のブリーフィングは行わないことを確認。

〇資料１、資料２、資料３をもとに「串間市入札等監視委員会の設置目的等」について、事務局から説明。会議の公開の方法などについて質疑があった。主な質疑は以下のとおり。

委　員：会議を公開するとあるがどの程度のことを公開というのか。

事務局：公開となれば、マスコミや傍聴者の方にも入っていただき、議事の内容等について自由に取材や報道をしていただくことになる。議事の内容等に情報公開条例上非開示とすべき情報が含まれる場合は今後部分公開や、非公開について検討していくこととなる。

〇議事１をもとに「指名審査会の監視に係る報告」について、事務局から報告。監視の運用方法などについて質疑があった。主な質疑は以下のとおり。

委　員：指名審査会の監視について、大体何件分をどのくらいの時間監視するのか。

担当課：件数について、災害の多い時期は件数が多くなったりするので一概には言えないが、大体平均して１０～２０件程度となる。所要時間としては大体１～２時間程度。

〇議事２をもとに「監視委員会の今後の具体的な取組等」について、事務局から提案。会議の運用や、事案の抽出から審議までの流れなどについての確認や意見があった。主な質疑は以下のとおり。

委　員：抽出についてどのように行われるのか。

事務局：市からお示しする一覧の中から、委員それぞれの基準にもとづき抽出を行っていただく。その後抽出された案件に関して市で資料を作成し、それをもとに委員への説明を行い、委員はその説明を受けた上で、不適切な点等がなかったかご審議をいただく。また、抽出にあたっての理由等については、定例会議の際に抽出を行った委員よりご説明いただく予定としている。

〇議事３をもとに「予定価格の公表方法」について担当課から説明。市が想定している今後の方向性についての質疑や、それを踏まえて具体的にどのような試行を行っていくのか等についての質疑が行われたほか、新たな制度の導入や、落札率の比較分析等についての意見があった。主な質疑は以下のとおり。

委　員：市は事後公表に向けて動いていくということか。

事務局：現時点で市としては従来通りの事前公表を継続したいという意向はあるが、入札等検討委員会からの意見を受け、事後公表も含め試行を重ね検証をしていく考えである。その検証の結果、事後公表が適切だといった結果になれば、今後事後公表とする可能性はある。

〇議事４をもとに「一般競争入札を含めた入札制度の検討」について担当課から説明。一般競争入札の導入を検討していくにあたって、串間市の実情にあった方法や条件付き一般競争入札の検討などについての意見があったほか、ジョイントベンチャー方式に係る県内の実情等についての意見交換が行われた。主な質疑は以下のとおり。

委　員：例えば市に主たる事業所を置いているなどの条件を付した一般競争入札や、ジョイントベンチャーを検討してみるのはいかがか。

事務局：実際市内事業者等との意見交換の中でも、ジョイントベンチャーに関する要望等もあがってきている。条件付き一般競争入札についても県内の先進自治体等を参考にさせていただきながら検証をしていきたいと考えている。

〇次回の監視委員会は、令和７年１月２７日（月）午後１時３０分から、今回と同会場にて開催。